

東京ほくと医療生活協同組合 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年11月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業に関する規定を整備し、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を図る。

<対策>

- 平成27年7月～ 制度に関する事項の調査、休業取得等の現状確認
- 平成28年度～ 制度を周知するための解説文書の改訂
- 平成29年度～ 改訂した解説文書による周知

目標2：労働基準法に基づく産前産後休業、健康保険法に基づく出産手当金等、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付などを再確認し、法内容と諸制度の周知を図る。

<対策>

- 平成29年7月～ 法に基づく諸制度の再調査、適用状況の再点検
- 平成30年度～ 法内容と諸制度についての広報文書の作成
- 平成31年度～ 文書による周知

以上